

ごみ減量及びリサイクルの更なる推進について

1 目的

新たな一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けては、3R のより一層の推進が不可欠である。特に、地球環境への影響が大きい使い捨てプラスチックの削減や、燃やすごみに混入している資源の分別強化は、前計画から引き続く重要な課題である。このことから、令和6年度に次の取組を実施する。

2 実施内容

(1) 2Rの推進に向けた取組

ごみを作り出さない区独自の仕組みとして、平成18年に作成しためぐろ買い物ルールを一般廃棄物処理基本計画改定とともに、時代に即した取組内容とするため改定を行った。

新しいめぐろ買い物ルールについては、令和6年5月15日号のめぐろ区報にて大特集を組み、ウェブサイトやSNSによる情報発信等により積極的な広報周知を進めているところである。

さらにルールの認知度を向上させるため、買い物ルール参加店105店舗（令和6年3月時点）と連携し、店舗にポスターを掲示することとし、来店者へのルール周知を図る。

(2) 使い捨てプラスチック削減に向けた取組

令和3年度から、使い捨てプラスチック製容器包装の発生抑制を図るため、テイクアウト等でエコ容器包装（プラスチック製ではない紙、木、竹、草などの環境に配慮した素材でできたもの）を使用して、区内店舗で商品を提供する事業者には費用補助を行ってきた。今年度からリユース容器（洗って繰り返し利用できるもの）や食べ残しの持ち帰り用容器も補助対象に加え、補助対象事業者の拡大を図る。

(3) ごみと資源の分別強化に向けた取組

ごみと資源の分別について、令和4年度に実施した区民アンケートの結果から、区報やLINE、Xでの普及啓発効果が高いと考えられたことから、これらの広報媒体を積極的に活用する。分別強化が求められる雑がみについて、「紙の記念日」などの記念日や、雑がみの排出量が増える年末年始などに、分別方法の集中的な情報発信を行い、効果的に普及啓発する。そのほか製品プラスチックの分別方法などを詳細に解説した動画やペットボトルのリサイクルに関するアニメーション動画等を広く公開し、清掃協力会の勉強会や出前講座での教材に活用するなど、普及啓発を強化する。今後も様々な広報媒体を活用し、区民への効果的な普及啓発を図っていく。

また、令和5年3月から区内10か所で小型充電式電池の拠点回収を開始し、処理困難物の資源化を進めている。小型充電式電池の適正排出についても機会をとらえて効果的な広報周知を行っていく。

以 上